

多様な人材の パワーで会社を 伸ばす

～中小企業における

DEI (Diversity, Equity & Inclusion) の取り組み～

開
催
日

2023年(令和5)

11月29日(水)

14:00～16:00

終了後、名刺交換と歓談の場にていただいております。

場
所

大阪弁護士会館2階ホール(定員200名)
オンライン(Zoom)(定員950名)

DEIとは「ダイバーシティ(多様性)」「エクイティ(公平性)」「インクルージョン(包括性)」の頭文字による略称で、企業理念などに、多様性・公平性・包括性を取り入れて、公平な機会のもと、多様な人材が互いに尊重しあい、一体となって力を発揮できる労働環境を実現するという考え方です。しかし、現状では、日本企業、特に中小企業においては、DEIの取り組みが進んでいるとはいえ、企業経営上、年齢・性別・国籍の違いを背景とした差別やハラスメント等の人権侵害リスクをはらんでいる実態があります。

そこで、このシンポジウムでは、まず、DEIの先進的な取組事例として、株式会社KMユナイテッド代表取締役社長の竹延幸雄氏に、職人不足が深刻化する建設業界において、年齢、性別、国籍に関わりなく、やる気のある人材を職人として育成し、多様な人材の力でイノベーションを生み出し、急成長している同社の取組内容についてご報告いただきます。その上で、パネルディスカッションにより、企業においてDEIを推進する意義や具体的な取組内容、多様な人材がともに働く中で生じる人権侵害のリスク、中小企業におけるビジネスと人権の取組みや人権デュー・ディリジェンスの必要性について、具体例を踏まえながら検討します。

人材不足に悩まれている企業経営者にとっては、多様な人材の力で会社を変革するためのヒントが得られるとともに、中小企業を始めとする企業法務を取り扱う弁護士にとっては、今後、ビジネスと人権や人権デュー・ディリジェンスといった業務分野に取り組む上で必要な実務知識の向上に資する内容ですので、是非ともご参加ください。

中小企業におけるDEIの先進的取組事例の報告

“人を活かし、技に生きる” 人材育成経営による新たな 価値創造への挑戦

講 師 竹延 幸雄 氏
(株式会社KMユナイテッド 代表取締役社長)

パネルディスカッション

中小企業におけるDEIの取組推進と 弁護士による支援の可能性 ～ビジネスと人権の観点から～

司 会	中澤未生子	弁護士(エマーブル経営法律事務所、大阪弁護士会)
パネリスト	竹延 幸雄 氏	(株式会社KMユナイテッド 代表取締役社長)
	渋谷 元宏	弁護士(しづや総合法律事務所、大阪弁護士会)
	石田 明子	弁護士(弁護士法人 大江橋法律事務所、大阪弁護士会)

日時等の詳細情報やお申込方法等は裏面をご参照ください

主催：大阪弁護士会



多様な人材のパワーで会社を伸ばす

～中小企業におけるDEI(Diversity, Equity & Inclusion)の取り組み～

2023年(令和5)

開催日

11月29日(水) 14:00～16:00

終了後、名刺交換と歓談の場にしていただいております。

場所

大阪弁護士会館2階ホール(定員200名)
オンライン(Zoom)(定員950名)

講師

竹延 幸雄 氏 (株)KMユナイテッド 代表取締役社長・Founder&CEO



2003年に塗装会社の(株)竹延に入社。

「職人の後継者がいない」という大問題を突破するため、2013年職人育成会社の(株)KMユナイテッドを起業し社長就任。

同社における女性職人の育成などは広く注目を集める。現在、メイン事業として現場監督のノンコア業務に軸脈を見出し、未だ暗黙知が多く、生産性が低迷する建設業を皮切りにモノづくり産業へ波及させる成功の共有化「シェアードサクセス・ソリューション」が一気に開花して業績を前年比約1.5倍ペースで拡大している。

2016年 経済産業大臣表彰「新・ダイバーシティ経営企業100選」

2017年 厚生労働大臣表彰「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」最優秀賞

2019年 中小機構主催「ジャパン・ベンチャーアワード」中小企業庁長官賞を応募184社の中から受賞するなど高い評価を受ける。

2019年1月 内閣総理大臣施政方針演説に取り上げられる。

参加方法

会場参加希望 (定員先着 200 名)

・会場参加希望者は、2023年11月21日(火)までに、下記の会場参加の専用申込みフォームからお申し込みが必要(ご連絡のためメールアドレス登録も必須)となります。定員の200名に到達した時点で、会場参加は締め切りをさせていただきます。なお、登録の先後により後日Zoom(ウェビナー)での参加をお願いする場合がございますので、何卒ご了承ください。

・当日は、出席者の把握のため所属企業名(事務所名)とお名前のご記入をお願いしております。大阪弁護士会の方は、図書カードでの出席登録で代替できます。

・感染対策のため、マスク着用をお願いします。37.5℃以上の発熱や体調不良の方のご参加はご遠慮ください。

【会場参加専用申込みフォーム】

*右のQRコードからもアクセスいただけます。

https://www.osakaben.or.jp/web/entry/form.php?id=id_653b3d72501d0



Zoom(ウェビナー)参加希望 (定員先着 950 名)

・2023年11月21日(火)までに、下記Zoom(ウェビナー)参加の専用申込みフォームから事前登録が必要です。事前登録が完了しましたら、登録完了メールが届きますので、当日は、登録完了メールに記載されたリンク先からご参加ください。

・研修資料につきましては、お申込み時にご登録いただいたメールアドレスにご連絡します。

・研修当日、予め配布資料をダウンロードの上、ご案内しましたZoom(ウェビナー)のURLにアクセスして視聴ください。

※Zoomの操作方法等のご参考 <https://zoom.us> (Zoom公式サイト)

・Zoom(ウェビナー)では参加者の音声とビデオはオフになっておりますのでご了承ください。

【ご注意】・Zoom(ウェビナー)での配信について、ネット環境や機材の都合上、スムーズに配信できない可能性もあります。あらかじめご了承ください。

・講演に関する録画・録音は禁止とさせていただきます。

【Zoom(ウェビナー)参加専用申込みフォーム】

*右のQRコードからもアクセスいただけます。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_rXevH7eLSgadllsKLZ3hEA



大阪弁護士会会員向け

(1) 会場参加の場合

① 図書利用カードをご持参ください。入室時、退室時の2回、出席登録が必要です。

② 開始10分以降の入場、研修終了予定時刻前の退場(研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く)、研修開始から研修終了予定時刻までの間の合計10分以上の離席は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。

(2) Zoom(ウェビナー)出席の場合

① 完全事前申込制です。登録時に氏名(職務上氏名)と登録番号が正確に登録してください。

② 研修開始から研修終了予定時刻の間に15分以上接続できなかったとき(インターネットの不具合による通信障害の場合や休憩時も含む)は履修が認定されません。

③ 当日の参加は、会員1名に対し1アカウントをお願いします。

④ 本研修の参加URLは転送や公開をしないでください。

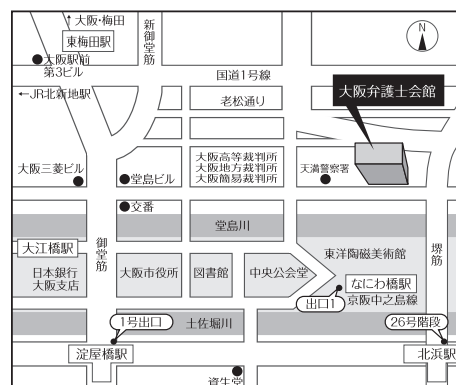
⑤ 単位認定については、所定の手続きを経て認定されます。ご自身で会員専用サイトから『受講済申請』を行っていただく必要はありません。また、ご自身の会員専用サイトの履修状況に単位が反映されるまでには、2週間程度かかります。

本セミナーは、一般公開講座です。

また大阪弁護士会の継続研修の単位認定(2単位)講座となります。

【アクセス】

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分



本研修に関する問合せ先

大阪弁護士会 企画二課 担当事務局 大森

TEL: 06-6364-1371 E-mail: a-oomori@osakaben.or.jp

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館2階